郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

資料１－１

計画の施策体系と推進管理・評価方法

計画の施策体系

基本理念　すべてのこども・若者のウェルビーイングを実現するまち　こおりやま

こども・若者計画
計画期間：５年（2025～2029）

基本的方針
（１）こども・若者の権利保障と最善の利益
（２）こども・若者の意見表明と社会参画
（３）こどもが安心して産まれ、すこやかに育つことができる社会の実現
（４）こども・若者の自立を支える社会の実現
（５）こども・若者の貧困と格差の解消
（６）若い世代の多様な人生の希望形成と実現の支援
（７）関係機関や民間団体との協働

→ 14個の基本目標とそれに紐づく施策の展開

実施計画
計画期間：１年（毎年度策定）

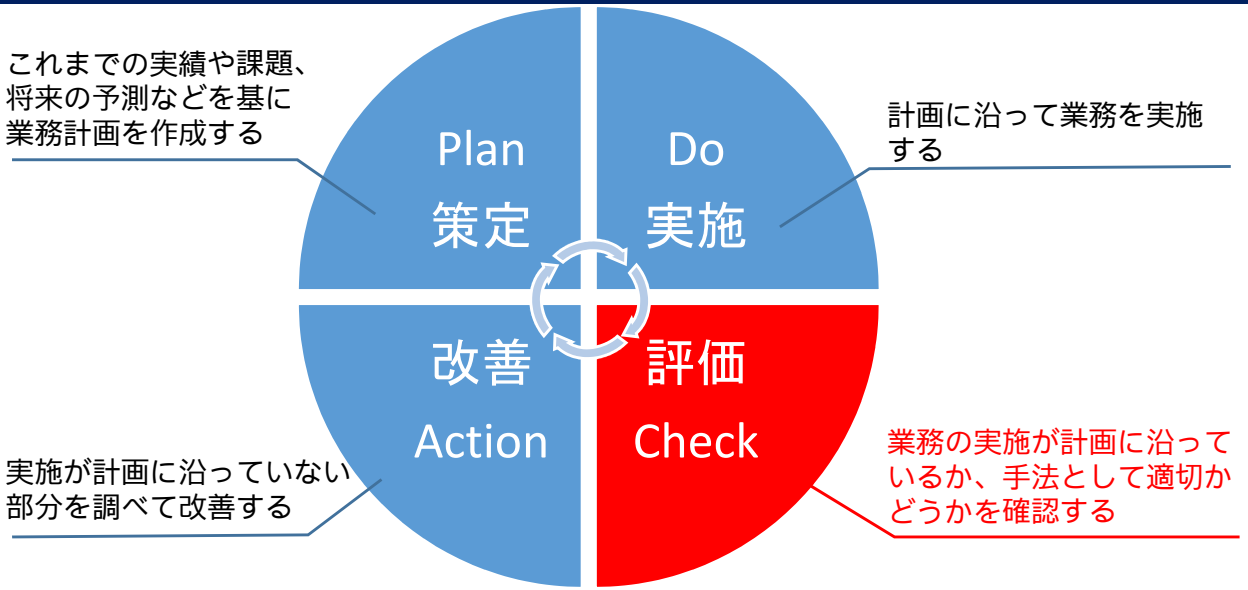
実施計画
郡山市こども・若者計画に掲げる各基本目標を実現するため、具体的な事業や取組を明らかにした計画であり、毎年度策定を行う。
実施計画事業は以下の２つに区別し、対象事業を評価対象とする。
・対象事業…政策的判断、ＰＤＣＡサイクルになじむ事業
・経常事業…給付事業、特定の団体等への補助・助成、施設整備、学校教育分野

進捗管理・評価方法

一次評価
事業の所管課による定量評価と定性評価
・各施策が計画の基本目標に対しどのような効果があったのかをはかるもの

二次評価
こども部等による評価
・一次評価と基本目標を達成するための成果指標の達成度による総合評価

評価確定
子ども・子育て会議にて年度ごとに点検・評価を行い、評価を確定する



郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

資料１－１

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【概要　１/３】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標	事業数	成果指標数	向上	横ばい	低下	未測定
1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	2	2	1			1
2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	23	4	2			2
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	4	2	2			
4 こどもの貧困対策	14	3				3
5 障がい児支援　・医療的ケア児等への支援	15	2	2			
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	7	3	2		1	
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	12	3	1		2	
合計	77	19	10	0	3	6

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【概要　２/３】

Ⅱ　ライフステージ別の重要事項

基本目標	事業数	成果指標数	向上	横ばい	低下	未測定
１〈こどもの誕生前から幼児期まで〉 切れ目ない「子育て」支援と質の高い「子育ち」環境の整備	34	4			3	1
２〈学童期・思春期〉 こどもの健全育成と多様な居場所の提供	24	4	2			2
３〈青年期〉 すべての若者が社会の一員として尊重され自己実現できる地域づくり	9	3	1			2
合計	67	11	3	0	3	5

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【概要　３/３】

Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要事項

基本目標	事業数	成果指標数	向上	横ばい	低下	未測定
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	9	1				1
2 地域子育て支援、家庭教育支援	16	2				2
3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	3	2				2
4 ひとり親家庭への支援	11	2				2
合計	39	7	0	0	0	7

郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－１
こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

施策の展開	「こどもの権利」の普及・啓発と意見形成と聴取の機会創出

一次評価	郡山市地元企業プロモーション事業に若者の意見を取り入れたほか、伴走支援を行うことで学生主体の事業が運営されたことなど、こども・若者が意見表明をする機会は増加している。加えて、ユースカウンシル事業によってこども・若者の人材育成も推進されていることから、本目標については順調に推移していると評価し、引き続き施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	「こどもの権利」について知っているこどもの割合	こどもの権利の普及・啓発の効果を表す指標	新規のため数値なし	50.0%	国44.9%※①					-
2	こども・若者が意見表明をする機会の開催回数と参加者数	こども・若者の意見聴取の取組状況を示す指標	6回、66人	現況値を上回る	7回、69人					↑（向上）

※①児童の権利に関する条約の認知度等調査（令和６年度こども家庭庁実施）

郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　２/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－２
多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

施策の展開	（1）　遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 （2）　こどもまんなかまちづくり （3）　こども・若者が活躍できる機会づくり （4）　こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
一次評価	農業体験を含めた食育の推進や読書に親しむ機会の提供、高校生へのボランティア活動の推進や子育てしやすいハード面の整備など、多方面から市民が参加・活躍できる機会を提供できている。成果指標も計画策定時から向上しているため、引き続き施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	自分には自分らしさというものがあると考えるこども・若者の割合	こども・若者の自己肯定感の高さを表す指標	81.7%（15-39歳） ※令和６年	90.0%	国86.3%※①					-
2	今の自分が好きだと考えるこども・若者の割合	こども・若者の自己肯定感の高さを表す指標	78.8%（10-14歳） 54.8%（15-39歳） ※令和６年	現況値を上回る （10-14歳） 70.0% （15-39歳）	国83.1%（10-14歳） 国67.5%（15-39歳） ※①					-
3	自分の夢や目標を持っているこどもの割合	こどもの自己効力感の高さを表す指標	83.3%（小学６年） 68.7%（中学３年） ※令和６年	全国平均を上回る	84.7%（小学６年） 86.9%（中学３年）					↑（向上）
4	人の役に立つ人間になりたいと思うこどもの割合	こどもの自己有用感の高さを表す指標	96.8%（小学６年） 96.2%（中学３年） ※令和６年	全国平均を上回る	97.2%（小学６年） 96.5%（中学３年）					↑（向上）

※①こども・若者総合調査（令和７年度こども家庭庁実施）

郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　３/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－３
こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

施策の展開	(1)　プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等 (2)　慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援

一次評価	母子健康教育事業の需要は年々高まっており、受講者数も大幅に増加している。また、市管内医療機関からの性感染症等の患者報告数は減少しているが、国内で見ると梅毒患者数は高水準となっていることから、引き続き性に関する正しい知識の普及を図り、かつ適切な検査で感染拡大を防止し、目標に向け施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 (令和5年)	目標値 2029年 (令和11年)	2025年度 (令和7年)	2026年度 (令和8年)	2027年度 (令和9年)	2028年度 (令和10年)	2029年度 (令和11年)	前年度からの変化
1	郡山市管内医療機関からの患者報告数（HIV・梅毒・風しん）	性感染症等への正しい知識の普及状況を示す指標	70人	0人	37人					↑（向上）
2	性や妊娠に関する講座等の受講者数	性や妊娠に関する正しい知識の普及状況を示す指標	890人	1,500人	2,400人					↑（向上）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　４/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－４
こどもの貧困対策

施策の展開	(1)　教育の支援 (2)　生活の支援 (3)　保護者の就労の支援【再掲】Ⅲ－４　ひとり親家庭への支援 (4)　経済的支援【再掲】Ⅲ－１　子育てや教育に関する経済的負担の軽減 【再掲】Ⅲ－４　ひとり親家庭への支援
評価 一次	母子自立支援事業でのひとり親への資格取得への支援や、子どもの学習・生活支援事業で高校進学を支援することで貧困世帯への自立を促進し貧困対策を行っている。また、こども食堂の団体数やこども食堂への寄附額が増加傾向であり、こどもの居場所に関する支援も拡充傾向であることから、今後も引き続き施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	こどもの相対的貧困率	家庭の所得が中央値の1/2未満の世帯に属する18歳未満の児童の割合を示す指標	12.7% ※市　令和４年 11.5% ※国　令和３年	現況値を下回る	国11.0%※①					-
2	ひとり親家庭で養育費を受け取っているこどもの割合	家庭への経済支援の観点からの困窮度を表す指標	34.0%（母子世帯） 14.9%（父子世帯） ※令和３年	40.0%（母子世帯） 17.5%（父子世帯）	令和８年度に測定※②					-
3	ひとり親家庭の親の正規職員・従業員の割合（自営業を含む）	保護者の就労支援の観点からの困窮度を表す指標	52.1%（母子世帯） 87.7%（父子世帯）	58.0%（母子世帯） 89.6%（父子世帯）	令和８年度に測定※②					-

※①国民生活基礎調査（令和７年度厚生労働省実施）

※②全国ひとり親世帯等調査

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　５/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ-５
障がい児支援　・医療的ケア児等への支援

施策の展開	障がい児支援・医療的ケア児等への支援
一次評価	障がい児および医療的ケア児ともに保育施設にて受け入れており、通所している児童数も計画以上の数で推移していることから、支援の充実が進んでいることがわかる。また、こどもの発達に関する相談を希望する保護者は増加傾向であり、かつ特別な支援が必要な児童への対応をする施設からの支援要望も多くなっている状況から、引き続き目標に向けて必要な施策を推進していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	通所支援福祉サービス等見込量	障がい児の療育の場の障がい福祉サービスの受入状況を表す指標	1,622人分	2,000人分	2,296人分					↑（向上）
2	障がい児相談支援サービス等見込量	適切な情報の提供や意思決定支援を含む障がい福祉サービスの利用支援のほか、関係機関と連携するための相談先の確保状況を表す指標	719人分	900人分	756人分					↑（向上）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　６/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－６
児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

施策の展開	(1)　児童虐待防止対策等の更なる強化 (2)　社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援 (3)　ヤングケアラーへの支援
二次評価	児童虐待防止やヤングケアラー周知に関するリーフレットの配布や研修会等を開催することで市民への啓発を図っており、県中児童相談所や警察署など外部機関への直接の相談につなげていることから、相談の実件数は減少している。また、家庭児童相談の総件数や研修会等への参加者数は増加となっていることから、児童虐待防止及びヤングケアラーへの支援に関する環境の醸成は進んでおり、支援は推進されていると評価する。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 (令和5年)	目標値 2029年 (令和11年)	2025年度 (令和7年)	2026年度 (令和8年)	2027年度 (令和9年)	2028年度 (令和10年)	2029年度 (令和11年)	前年度からの変化
1	児童虐待に関する相談件数（実件数）	児童虐待防止に関する市民意識の醸成と相談支援体制の推進に関する指標	32件	50件	17件					↓（低下）
2	児童虐待防止講演会・ヤングケアラー研修会の参加者数	児童虐待及びヤングケアラーのサインやその背景を理解することによる虐待の防止及びヤングケアラーの発見・支援につなぐ環境の醸成に関する指標	147名	300名	179名					↑（向上）
3	子育て世帯訪問支援事業の実施回数	ヤングケアラーに気づき適切な支援につなげる環境が醸成されているかを示す指標	328回	456回	442回					↑（向上）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　７/１４】

Ⅰ　ライフステージを通した重要事項

基本目標Ⅰ－７
こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

施策の展開	（1） こども・若者の自殺対策 （2） こども・若者への性犯罪・性暴力対策 （3） 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備 （4） 非行防止
二次評価	ゲートキーパー養成研修の参加者数は計画値を大きく上回り、社会全体で見守る体制は推進されており、自殺者のうち未成年者の割合が大きく低下していることは評価できる。一方、交通事故件数と少年の検挙・補導件数の割合は悪化していることから、進捗中である通学路の点検・整備を着実に進めるとともに、街頭での補導や通学路での声掛け活動に関して、より効果的な方法を検討し、施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	自殺者のうち未成年者の割合	こども・若者の自殺を防ぐ環境が醸成されているかを表す指標	3.2%	0.0%	1.5% ※令和６年					↑（向上）
2	児童生徒の交通事故件数	こどもを事故から守る環境が整備されているかを表す指標	51件	0件	66件					↓（低下）
3	20歳未満の人口に占める少年の検挙・補導件数の割合	こども・若者が犯罪に巻き込まれるリスクに関する指標	0.52%	現況値を下回る	0.77%					↓（低下）

郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　８/１４】

Ⅱ　ライフステージ別の重要事項

基本目標Ⅱ－１
〈こどもの誕生前から幼児期まで〉
切れ目ない「子育て」支援と質の高い「子育ち」環境の整備

施策の展開	(1)　妊産婦やこどもの切れ目ない健康の確保 (2)　こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
二次評価	成果指標は計画策定時から低下しており、全国的にも合計特殊出生率や出生数は同様の傾向となっている。郡山市では妊娠・出産包括支援事業や産後ケアなどの妊産婦やこどもに関する悩み相談への支援、保育士の人材獲得や研修など切れ目ない子育て支援施策を実施しているところであり、今後も施策を継続し子育てしやすい郡山市であることを浸透させることで、成果指標の反転を目指していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	合計特殊出生率	こどもを産み育てやすい環境となっているかを示す指標	1.21	「郡山市人口ビジョン（※）」の目標値を上回る	1.11					↓（低下）
2	出生数	こどもを産み育てやすい環境となっているかを示す指標	1,884人	「郡山市人口ビジョン（※）」の出生率目標値と15～49歳女性の推計人口に基づき算出	1,692人					↓（低下）
3	住んでいる地域が子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	こどもを産み育てやすい環境となっているかを表す指標	67.5%（未就学児） 61.1%（小学生） ※令和６年	80.0%（未就学児） 70.0%（小学生）	国50.0%（未就学児） 国50.6%（小学生） ※②					-
4	周産期死亡率（妊娠22週～生後1週までの胎児及び新生児の死亡率）	妊産婦の医療・保健の充実度に関する指標	1.6件 （1,000件中）	0件	5.3件 （1,000件中）					↓（低下）

※①「郡山市人口ビジョン」…2040年を目標年次とする本市人口の将来展望を示すとともに、これを実現するために本市が目指すべき方向性を示すもの。

※②こども政策の推進に関する意識調査（令和７年度こども家庭庁実施）

資料１－１

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　９/１４】

Ⅱ　ライフステージ別の重要事項

基本目標Ⅱ-２
〈学童期・思春期〉
こどもの健全育成と多様な居場所の提供

施策の展開	(1)　こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境の充実 (2)　安心して過ごせる多様な居場所の提供 (3)　小児医療体制の充実及び心身の健康に関する正しい知識の普及と相談支援 (4)　成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 (5)　いじめ防止 (6)　不登校のこどもへの支援 (7)　体罰や不適切な指導の防止
評価 一次	スクールカウンセラーの配置やふれあい学級での体験活動の実施、放課後児童クラブの待機児童数や高い満足度、こども食堂の増加等から、こどもの健全育成と居場所の提供という目標に対しての施策は適切に実施されていると評価し、今後も継続して施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 (令和5年)	目標値 2029年 (令和11年)	2025年度 (令和7年)	2026年度 (令和8年)	2027年度 (令和9年)	2028年度 (令和10年)	2029年度 (令和11年)	前年度からの変化
1	学校が自分にとって居場所になっていると思うこどもの割合	こどもにとって学校は自分の居場所と感じるかを表す指標	73.1% ※令和６年	現況値を上回る	国74.5%※①					-
2	地域に居場所があると答えたこどもの割合	こどもの健全育成の観点から、家庭・家族以外の社会関係や居場所があるかを表す指標	58.6% (10-14歳) ※令和６年	現況値を上回る	国60.1%※①					-
3	放課後児童クラブの待機児童数	こどもの居場所の充実度を表す指標	72人 ※令和６年	5人	49人					↑（向上）
4	不登校の児童生徒のうち「ふれあい学級」やフリースクール等の関係機関につながっている割合	不登校のこどもの学習権が保障されているかを表す指標	53.6%	100.0%	55.0%					↑（向上）

郡山市こども・若者計画【実施計画2025　評価】について

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１０/１４】

Ⅱ　ライフステージ別の重要事項

基本目標Ⅱ－３
〈青年期〉
すべての若者が社会の一員として尊重され自己実現できる地域づくり

施策の展開	(1)　すべての若者の生きる権利の保障 (2)　希望と必要に応じた学びの機会の保障 (3)　働きがいのある就労と多様なキャリア形成の実現 (4)　若者の意見表明と社会参画の推進 (5)　若者の社会的包摂を実現するための体制づくり (6)　結婚を希望する方への支援、結婚等に伴う新生活への支援
評価 一次	若者支援者による市民向けの学習会や引きこもりに関する講座を開催し若者支援に関する普及啓発を図っている。加えて、若者の希望を叶えるための支援事業の取組や官民の支援者の連携を深めることで若者支援の拡充を推進しているところであり、引き続き目標の達成に向け施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 (令和5年)	目標値 2029年 (令和11年)	2025年度 (令和7年)	2026年度 (令和8年)	2027年度 (令和9年)	2028年度 (令和10年)	2029年度 (令和11年)	前年度からの変化
1	自分自身に満足していると感じている若者の割合	今現在の生活が充実しているか(学びや就労、社会参画も含めて)を表す指標	44.3% (15-39歳) ※令和６年	55.0%	国56.6%※①					-
2	困難体験のある（あった）若者のうち、相談・支援機関を知っており実際に利用した割合	本人や家族のニーズに応じて、学びや労働などに関する支援の情報を取得できているか、またその機会を創出できているかを示す指標	29.5% ※令和６年	40.0%	国32.4%※②					-
3	若者支援において市の施策が推進されたと感じる官民の支援者の割合	個別事業や関係機関の連携・協働による支援体制の推進など若者施策の推進度合を表す指標	新規のため数値なし	50.0%	14.3%					-

※①児童の権利に関する条約の認知度等調査（令和６年度こども家庭庁実施）

※②こども・若者総合調査（令和７年度こども家庭庁実施）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１１/１４】

Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要事項

基本目標Ⅲ－１
子育てや教育に関する経済的負担の軽減

施策の展開	経済的支援 【再掲】Ⅰ－４－（４）　こどもの貧困対策　経済的支援
二次評価	子育て世帯への市営住宅の優先募集や医療費の補助、学校給食費支援をはじめとする経常経費事業などの様々な支援施策で、家計内で大きな割合となる費用の補助を行い、子育てに対する費用の負担軽減を図っている。国の調査において「家計全体としては大変苦しい」項目の回答割合が３割弱と高い状況にあり、子育て費用の負担軽減に関しては、近年の物価高騰を鑑み必要な施策であることから、継続して施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	子育て費用（教育費含む）が家計の最も負担となっている世帯の割合	子育ての経済的負担感を表す指標	10.7%（未就学児） 16.6%（小学生） ※令和６年	5.0%（未就学児） 10.0%（小学生）	国27.6%※① （家計全体としては大変苦しい）					-

※①国民生活基礎調査（令和７年度厚生労働省実施）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１２/１４】

Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要事項

基本目標Ⅲ-２
地域子育て支援、家庭教育支援

施策の展開	保護者の孤立を防ぐための地域子育て支援、家庭教育支援
一次評価	ファミリーサポートセンター事業の会員や子育てサポーター養成により、地域内での支えあいを推進している。また、妊産婦への専門職の派遣や地域子育て支援センター等での親子間の交流や育児相談等の育児の不安を取り除く支援施策を実施しており、各事業はおおむね目的達成していることから、本目標の達成に向かっていると評価し、継続して施策を実施していく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	住んでいる地域が子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	保護者の子育てに対する安心感を表す指標	67.5%（未就学） 61.1%（小学生） ※令和６年	80.0%（未就学児） 70.0%（小学生）	国50.0%（未就学） 国50.6%（小学校） ※①					-
2	子育てについて不安や負担が大きいと感じる保護者の割合	保護者の子育てに対する不安や負担感を表す指標	12.8%（未就学児） 16.9%（小学生） ※令和６年	現況値を下回る	国53.2%※① （不安等特にない）					-

※①こども政策の推進に関する意識調査（令和７年度こども家庭庁実施）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１３/１４】

Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要事項

基本目標Ⅲ-３
共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

施策の展開	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
二次評価	０歳児を対象とした乳児保育の実施や民間の放課後児童クラブへの補助を行うことにより、出産した母親が社会復帰しやすい環境を整えている。また父親に対しても育パパサポート奨励事業により育児休業が取得しやすい環境整備を推進した。結果、県内の父親の育児休業取得率は大幅に増加したことから、本施策の効果が表れていると考え、男性の家事・子育てへの参画は進んでいると評価する。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	出産前後の母親の就業継続率	子育てしながら働きやすい環境の醸成に関する指標	91.3%（正規社員） 87.7%（非正規） ※令和６年	現況値を上回る	国92.1%※①					-
2	育児休業を取得した父親の割合	共働き・共育ての推進に関する指標	18.7%（未就学児） 3.4%（小学生） ※令和６年	30.0%（未就学児） 30.0%（小学生）	国50.9%※①					-

※①雇用均等基本調査（令和７年度厚生労働省実施）

基本目標を達成するための成果指標の進捗について【詳細　１４/１４】

Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要事項

基本目標Ⅲ-４
ひとり親家庭への支援

施策の展開	ひとり親家庭への支援 【再掲】Ⅰ-４-（３）　こどもの貧困対策　保護者の就労の支援 【再掲】Ⅰ-４-（４）　こどもの貧困対策　経済的支援
一次評価	保護者への就業に必要な技能取得に係る支援や、こどもへの学習支援員の派遣による基本的な生活習慣の習得に係る支援、市営住宅の優先募集枠の実施といった、就労面と経済面の両面から、ひとり親家庭が自立をするための支援施策を実施しているところである。引き続き必要な施策を実施し、ひとり親家庭の支援を継続して行っていく。

No.	成果指標	指標の説明	計画策定時現況値 2023年 （令和5年）	目標値 2029年 （令和11年）	2025年度 （令和7年）	2026年度 （令和8年）	2027年度 （令和9年）	2028年度 （令和10年）	2029年度 （令和11年）	前年度からの変化
1	ひとり親家庭の親の正規職員・従業員の割合（自営業を含む）	ひとり親への就労支援に関する指標	52.1%（母子世帯） 87.7%（父子世帯）	58.0%（母子世帯） 89.6%（父子世帯）	令和８年度に測定※②					-
2	ひとり親家庭（母子世帯）の所得中央値	ひとり親への経済支援に関する指標	138万円 （貧困線144万円） ※令和４年	貧困線（※①）を上回る	国138万円※③					-

※①貧困線…世帯の所得を世帯員数の平方根で割った所得の中央値の1/2の値

※②全国ひとり親世帯等調査

※③国民生活基礎調査（令和７年度厚生労働省実施）